

令和5年 第7回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和5年7月5日(水) 16時00分
2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 大会議室
3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	欠 席	2	川口 一英	3	菊池 眞策
4	樋田 都	5	菊池 英昭	6	西川 久美
7	堀川 貴正	8	菊池 繁生	9	鎌田 長和
10	松良 公人	11	大本 定一	12	長岡 由紀
13	比企 義一	14	曾我 和彦	15	山内 裕司
16	大和 眞二	17	河野 和弘	18	清水 稔
19	柴田 紳一郎				

○農地利用最適化推進委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	西村 健功	2	泉 俊也	3	三好 哲秀
4	菊池 正登	5	欠 席	6	井上 仁
7	欠 席	8	欠 席	9	欠 席
10	元山 紀保	11	坂野 清史	12	欠 席
13	二宮 賢光	14	欠 席	15	菊池 信治
16	富田 駒利	17	宮本 賢治		

○出席職員

事務局長 松本 有加
事務局長次長 松浦 秀紀
事務局 菊池 誠晃、岡田 梨容子

○欠席委員

農業委員 1 番 濱田 善純委員
推進委員 5 番 竹内 寿元委員
推進委員 7 番 松上 正雄委員
推進委員 8 番 毛利 新吾委員
推進委員 9 番 正 和幸委員
推進委員 1 2 番 真田 寿広委員
推進委員 1 4 番 稲垣 憲定委員

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第32号	農地法第3条の規定による許可申請について	8件
議案第33号	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (所有権移転)	17件
議案第34号	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権設定)	11件
報告第7号	農地法第18条第6項の規定による届出等について	1件

第4 協議事項

- ・農業委員の改選に伴う7月、8月の総会等の確認について
- ・改選後の地区分担（案）について
- ・活動記録簿について
- ・全国農業新聞の購読について
- ・会費等の会計報告について
- ・報酬の支給について
- ・公務災害補償制度について
- ・7月のあっせん会議について
- ・第8回農業委員会総会について

5. 会議の概要

事務局長 ただいまから、令和 5 年第 7 回八幡浜市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は 19 名中、18 名で総会成立の定足数に達しております。

欠席委員は 1 番「濱田 善純委員」の 1 名です。

なお、推進委員は「5 番、竹内 寿元委員」、「7 番、松上 正雄委員」、「8 番、毛利 新吾委員」、「9 番、正 和幸委員」、「12 番、真田 寿広委員」、「14 番、稲垣 憲定委員」の 6 名が欠席です。

それでは、大本会長から招集のご挨拶を申し上げます。

(大本会長挨拶)

議 長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは議事録署名人に「3 番、菊池 眞策委員」、「4 番、樋田 都委員」を指名します。

議 長 それでは付議案件に入ります。
議案第 32 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程いたします。

番号 15 から 17 まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案第 32 号、番号 15 から 17 について説明します。
番号 15、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「261 m²」外 38 筆、計「18,435 m²」、3 条賃貸借です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「息子が設立した法人に農地を貸し、農業経営を行いたい」。譲受人は「農業経営を行うため、農地を借り受けたい」であります。

続きまして、番号 16 について説明します。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「1,457 m²」外 10 筆、計「9,181 m²」、3 条賃貸借です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「自分が設立した法人に農地を貸し、農業経営を行いたい」。譲受人は「農業経営を行うため、農地を借り受けたい」であります。

続きまして、番号 17 について説明します。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「1,215 m²」外 4 筆、計「1,995 m²」、3 条有償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「農業をしないので実家の農業を継承した姉に譲り渡したい」。譲受人は「弟から農地を譲り受けて経営規模を拡大したい」であります。

番号 15 から 17 につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

推進委員

1 番

番号 15 の「〇〇〇〇」さん、今まで息子さんと農業をやっておられましたけど、この度、息子さんの「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇でございますが、「〇〇〇〇」を設立されまして、そちらの方で会社として農業をしたいということで、「〇〇〇〇」さん、お父さんの方より「〇〇〇〇」さんの方に農地を貸し付けるという形となります。

続いて番号 16、「〇〇〇〇」さん分の農地を、「〇〇〇〇」さんの方に貸し付けて賃貸借という形になります。

最後に番号 17、「〇〇〇〇」さんは元々農業をされておられましたけど、事情で農業を途中で辞められました。そして、「〇〇〇〇」さん、お姉さんでございますが、旦那さんと農業をやられておるようですが、息子さんもおられますが、兼業でお手伝いされているようでございます。それで、譲渡人は「農業をしないので実家の方に農地を継承したい」ということでございます。

どうぞよろしく申し上げます。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することといたします。

議 長 　　続きまして、番号 18、事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　それでは、番号 18 について説明します。
農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「134 m²」、3 条有償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「耕作を続けることが出来ないので譲り渡したい」。譲受人は「自宅近くの畑なので取得して自家用野菜を作りたい」であります。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 　　地元委員の説明を求めます。

10 番 　　「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。この方、以前は〇〇〇〇で農家をされていまして、かなりの面積を作っておられました。今現在は農家を辞めて、〇〇〇〇で〇〇〇〇を経営しております。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。近々息子さんが返ってくるそうです。購入される畑は、「〇〇〇〇」さんの自宅の近所ということもあって、「〇〇〇〇」さんが「買いたい」ということで、今現在は廃園状態です。そこを整備

して野菜を作りたいということでした。

何ら問題はないと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 19、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、番号 19 について説明します。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「75 m²」外 1 筆、計「177 m²」、3 条無償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「遠方に居住しており、管理できないので譲り渡したい」。譲受人は「申請地の近隣で畑を耕作しているので、取得して経営規模を拡大したい」であります。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 2 番 「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇です。「〇〇〇〇」さん、お父さんが亡くなって相続したのですが、農業をできないということで、「〇〇〇〇」さんに譲り渡したいということで

す。「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇出身なのですが、〇〇〇〇で農地を借り受けて新規でやってもらっています。地元の付き合いなどもしっかりやっておられますので大丈夫だと思います。

よろしくをお願いします。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することといたします。

(〇〇〇〇 退席)

議 長 　　続きまして、番号 20、事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　それでは、番号 20 について説明します。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「276 m²」、3 条有償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「所有する宅地・建物と併せて譲り渡したい」。譲受人は「宅地・建物を購入するにあたり、隣接する申請地も併せて買い受けて耕作したい」であります。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 　　地元委員の説明を求めます。

13番 「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。土地と家を相続された分で、「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇で今、実家の母屋の方に住んでいるのですが、改装するのにけっこうお金がかかるらしいので、それなら家の近所なので、「〇〇〇〇」さんが宅地と農地の当たり手がいないかということを探していたところ、こちらのほうに住もうかということになりました。「〇〇〇〇」君、お父さんが農業委員の「〇〇〇〇」さんです。
面積的にも労力的にも大丈夫なのでよろしくをお願いします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

(〇〇〇〇 着席)

議長 続きまして、番号21、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号21について説明します。
農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「72㎡」外1筆、計「248㎡」、3条使用貸借です。
譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
申請事由としては、譲渡人は「高齢で耕作できないため農地を貸し付けたい」。譲受人は「自宅に近い園地なので、取得して経営規模を拡大したい」であります。
本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

17番 「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇です。
この土地は「〇〇〇〇」さんの自宅の前に倉庫があり、それも「〇〇〇〇」さんの軽トラックが今入っている状態です。この2ヶ所の畑ですが、高齢で作れなくなったということで、「〇〇〇〇」さんに相談があったそうです。
よろしくをお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号22、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号22について説明します。
農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「513 m²」外1筆、計「615 m²」、3条使用貸借です。
譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「高齢で耕作できないため農地を貸し付けたい」。譲受人は「農地を譲り受け、経営規模を拡大したい」であります。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしている

と考えます。
説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

18番 「〇〇〇〇」さん、先程番号 21 で説明があったとおりです。〇〇〇〇で高齢であります。譲受人の「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇。〇〇〇〇で今年度から一生懸命がんばっております。お嫁さんと 2 人で農地を守っていかうかということなのでよろしくお願ひします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、議案第 33 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」を上程いたします。
番号 42、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案第 33 号について説明します。
番号 42、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「20 m²」外 1 筆、計「64 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、「無償譲渡」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

推進委員

1 番 「〇〇〇〇」さん、今作っておられますのが「〇〇〇〇」さんです。
この園地は「〇〇〇〇」さんが作られておられました。「〇〇〇〇」

さん、高齢なので「無償譲渡」という形でお願いしたいということでございます。

どうぞよろしく申し上げます。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号 43、事務局の説明を求めます。

事務局 番号 43、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「283 m²」外 3 筆、計「2,557 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

2番 移転する「〇〇〇〇」さん、耕作ができないということで、この園地は〇〇〇〇地区と〇〇〇〇地区の中間地点にある園地でございます。地元ではございませんが、〇〇〇〇地区の「〇〇〇〇」さんが買って耕作することになっております。
よろしく願いいたします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

- 委員 (異議なく承認)
- 議長 それでは承認することといたします。
- 議長 続きまして、番号 44 から 48 まで一括して事務局の説明を求めます。
- 事務局 番号 44 から 48 まで一括して説明します。
番号 44、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「131 m²」外 1 筆、計「197 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
番号 45、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「553 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
番号 46、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「771 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
番号 47、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「417 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
番号 48、「〇〇〇〇」、「畑」、「49.26 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。
- 議長 地元委員の説明を求めます。
- 7 番 それでは、番号 44 から 48 までを説明させていただきます。
番号 44、45、46 の買い手の「〇〇〇〇」さんですが、息子さんが返ってきて手伝ってくれるということで、道路に近い便利な園地を探していて、縮小したい「〇〇〇〇」さんがちょうど辞めたい畑があるとのことで、ちょっと荒れていた状態なので、そこを奇麗にしていたら、番号 44 の「〇〇〇〇」さんが「うちも作ってもらえないだろうか」ということで、「隣だし作りましょう」ということで話がまとまりました。
番号 47、48 売手の「〇〇〇〇」さんですが、お父さんが亡くなられて、「自分も地元にいないので園地を処分しているので誰かいないだろうか」という話で、〇〇〇〇なのですが「〇〇〇〇」さんが「私

が作りましょう」ということで話がまとまりました。

もう一つの「〇〇〇〇」さんの分ですが、野菜を植えて作られているような状態です。

どの方も熱心にやられている方なので、問題ないと思います。

よろしく申し上げます。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

(〇〇〇〇 退席)

議長 続きまして、番号 49 から 54 まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局 番号 49 から 54 まで一括して説明します。
番号 49、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「229 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
番号 50、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「632 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
番号 51、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「885 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
番号 52、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「304 m²」外 1 筆、計「754 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
番号 53、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,108 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。

番号 54、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「185 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

8 番 それでは、番号 49 から 54 までを説明させていただきます。

番号 49 から 54 まで売り手の方は「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇に住まわられていて、体調が悪く、「こちらに帰って耕作はできません」ということで、現在、〇〇〇〇になられる方です。今回、農地をすべて処分したいということで〇〇〇〇から来られて今回の話となりました。

番号 49、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇で〇〇〇〇に住まわられて通って農業をされております。現在、〇〇〇〇の〇〇〇〇をされて、一生懸命農業に取り組んでおられます。

番号 50、「〇〇〇〇」さん。この園地も何年も「〇〇〇〇」さんが「〇〇〇〇」さんから借りて耕作していた園地で、今回、売買の話がまとまりました。

番号 51、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。大変熱心に農業をされておられる方です。この農地に関しても、20 年以上小作されておられて、今回、売買で話がまとまりました。

番号 52、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。お父さんと一緒に熱心に農業に取り組んでおられます。この園地も「〇〇〇〇」さん、お父さんの頃から小作されておられた園地で、今回、売買が決まりました。

番号 53、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」の息子さんです。この園地に関しては、誰にも耕作してもらえず、荒れ果てておりました。今回、農地ということなので、「なんとか処分したい、誰かに作ってもらいたい」ということで、「〇〇〇〇」さん、遠縁にあたられます。そこで、「僕が買ってなんとか農地として残るように頑張ってみましょう」ということで、今回、この話がまとまりました。

番号 54、「〇〇〇〇」さん。この方も「〇〇〇〇」さんの遠縁です。この園地に関しましては、「〇〇〇〇」さんが作られている近所の園地で、この園地も少し荒れているのですが、「この際、私が買います」ということで、話がまとまりました。

以上です。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

(○○○○ 着席)

議長 続きまして、番号 55 から 56 まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局 番号 55 から 56 まで一括して説明します。
番号 55、「○○○○」、「樹園地」、「142 m²」。
移転する者「○○○○」。
移転を受ける者「○○○○」、価格「○○○○」。
番号 56、「○○○○」、「樹園地」、「188 m²」。
移転する者「○○○○」。
移転を受ける者「○○○○」、価格「○○○○」。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

10番 「○○○○」さん、○○○○です。○○○○でトップレベルのみかんを作る農家でございます。この畑は「142 m²」ということで、面積的にも小さいですけど、昔から「○○○○」さんがこの畑を管理しておられました。どうも「○○○○」さんは自分のところの畑だと思っていたらしくて、今回「きちんと名義を整理したい」ということで、売買が決まりました。

番号 56 も同じく、「○○○○」さんが買われるのですが、ここも昔から「○○○○」さんが自分のところの畑だと思いこんで小作をしていました。今回、同じく「名義を整理したい」ということで売買ということになりました。

以上です。よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 57、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 57、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,534 m²」外 2 筆、計「2,339 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 4 番 移転する者「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇在住で〇〇〇〇らしいです。
移転を受ける者「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。この土地ですが、「〇〇〇〇」さんが作られている園地の隣で、違う方が作られていたのですけど、今回、売買契約ということでもとまったようです。
よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

- 議 長 続きますして、番号 58、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 番号 58、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,049 m²」外 2 筆、計「2,922 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、「無償譲渡」。
以上です。
- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 1 4 番 売り手と買い手は親が兄弟同士で今まで作られていた長男が亡くなられ、息子の「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇在住で作れないということです。買い手の弟の息子の「〇〇〇〇」さんは、今現在、〇〇〇〇に勤務されていますが、休みの日には親を手伝ってがんばって作るということです。問題ないと思います。
- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することといたします。
- 議 長 続きますして、議案第 34 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「利用権設定」を上程いたします。
番号 145 から 147 まで一括して事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 それでは、議案第 34 号について説明します。
先に差し替えの連絡をさせていただきます。17 ページ、住所と氏名の漢字を訂正しましたので、事前に配布いたしました差し替え分をご覧ください。
番号 145 から 147 まで一括して説明します。
番号 145、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「2,307 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「3年7ヵ月」、賃借料「〇〇〇〇」。

番号146、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「248㎡」外1筆、計「353㎡」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「4年6ヵ月」、賃借料「〇〇〇〇」。

番号147、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「90㎡」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「4年6ヵ月」、賃借料「〇〇〇〇」。

以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

推進委員

1番

まず、番号145、「〇〇〇〇」さん、「〇〇〇〇」さんの説明をいたします。

「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇でございます。当日、代理人さんの「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇が契約に来られておりました。「〇〇〇〇」さんの旦那さんは〇〇〇〇に亡くなられてまして、「〇〇〇〇」さん本人は高齢で耕作することができません。息子さんも現在勤めに出ておられてまして、「退職したら耕作をしたい」と考えておられるようでしたが、暫くの間、繋ぎとして借り手がないかということで探しておられてまして、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇でございますが、現在、〇〇〇〇在住で、〇〇〇〇の方で耕作しておられてまして、〇〇〇〇地区にも農地を所有されております。賃借で耕作しているところもあるようですが、若い方ですし、また家族で耕作しておられ、経営に関する考え方もしっかりしておりますので、何ら問題ないと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、番号146、147について説明します。

貸し手「〇〇〇〇」さん、借り手「〇〇〇〇」さん、そして貸し手「〇〇〇〇」さん、借り手「〇〇〇〇」さん。これは両方とも「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇になりますけど、そのお父さんの時代から小作されていたようで、40年ぐらい作っているとのことでした。この度、国調で面積に違いが出たということで、今回、農業委員会を通したいとの申し出がございました。「〇〇〇〇」さん、後継者もお

られますし、まじめに農業をされております。
よろしく願いいたします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 148、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 148、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,064 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「10年6ヶ月」、賃借料「〇〇〇
〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

2 番 貸し手「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇でかなり高齢でございます。家
の近くだけ少し作りたいということで、畑が離れている園地「〇〇〇
〇」さん、まだ〇〇〇〇でございますけど、隣接した方ということで、
お願いをされ契約が成立しております。
よろしく願いいたします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

- 委員 (異議なく承認)
- 議長 それでは承認することといたします。
- 議長 続きまして、番号 149 から 152 まで一括して事務局の説明を求めます。
- 事務局 それでは、番号 149 から 152 まで一括して説明します。
番号 149、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,745 m²」、新規の使用貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「9 年 10 ヶ月」。
番号 150、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「971 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「9 年 9 ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。
番号 151、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「892 m²」外 2 筆、計「1,549 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「9 年 9 ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。
番号 152、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「948 m²」外 1 筆、計「1,109 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「9 年 9 ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。
以上です。
- 議長 地元委員の説明を求めます。
- 12番 番号 149 から 152 まで説明したいと思います。
番号 149、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇です。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」さんは少しずつ面積を減らしておりまして、「〇〇〇〇」さんに園地をまかせております。今回、園地を減らすため「〇〇〇〇」さんに作っていただきたいということで話がまとまっております。
続きまして、番号 150「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」君

が〇〇〇〇です。151、152 の園地ですが、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇
〇です。番号 150、151 の園地は近くの園地でして、「〇〇〇〇」さん
と「〇〇〇〇」さんがちょっと不便なので、道から離れているという
ことで、「〇〇〇〇」さんの畑はちょっと荒らしていたのですが、
その隣接地を「〇〇〇〇」君が借りておりまして、「〇〇〇〇」さん
が「〇〇〇〇」君に「作ってくれないか」と相談したところ、「〇〇
〇〇」さんの園地もまとめて一緒に作ってみたいということで、荒れ
た園地を奇麗にして、苗木を植えて耕作しております。そういう形で
話がまとまりました。

最後に、番号 152、「〇〇〇〇」さんと「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇
です。この園地は「〇〇〇〇」さんが「年なので園地を減らしたい」
ということで、「〇〇〇〇」さんが「それだったらやりましょう」と
いうことで、このような形となっております。

よろしくをお願いします。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することといたします。

議 長 　　続きまして、番号 153、事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　番号 153、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「2,003 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「4 年 7 ヶ月」、賃借料「〇〇〇
〇」。
以上です。

議 長 　　地元委員の説明を求めます。

1 4 番 　　貸し手「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。借り手「〇〇〇〇」さん、〇

〇〇〇。「〇〇〇〇」さん、体調不良で山を減らしているところで、今回、「〇〇〇〇」さん、先程も話が出ていた〇〇〇〇で、奥さんと頑張っている方です。どんどん増やしている途中なので大丈夫だと思います。

よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 154、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 154、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,325 m²」、新規の使用貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「4年11ヶ月」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

17番 「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇です。「〇〇〇〇」さんには3人の娘さんがおられて、一番下の方と代理人でこの話は済んでおります。いずれはこの畑も「〇〇〇〇さんに渡したい」というような話もされているようです。「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇の〇〇〇〇しているため、耕作しておりません。「〇〇〇〇」さんは、狩猟免許などを持っておられ、地域の農業には無くてはならないような方ですので大丈夫だと思います。

よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ

いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号 155、事務局の説明を求めます。

事務局 番号 155、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「360 m²」、新規の使用貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「9年10ヶ月」。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

19番 「〇〇〇〇」さん、高齢者であり、女性の方1人での生活ということで、農地を耕作することができないということでもあります。「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇でありまして、〇〇〇〇の「〇〇〇〇」さんの土地を借り受けて、今回やってみたいということです。土地自体を増やしている状況でございますので、皆さん、「協力したい」ということでもございまして、今後も増やしていきたいということでございますので、よろしく願いいたします。
以上です。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、報告第 7 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による届出等について」。
番号 28、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは報告第 7 号について説明します。
番号 28、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「538 m²」。
賃貸人「〇〇〇〇」。
賃借人「〇〇〇〇」。
解約の理由「体が弱ってきていて今までみたいに仕事ができなくなつたため」であります。
以上です。

議 長 報告事項でありますので、以上で終わります。

議 長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 17時15分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 5 年 7 月 5 日

会 長 大本 定一

議事録署名人 菊池 眞策

議事録署名人 樋田 都